

# 船舶事故調査報告書

平成28年5月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成27年12月13日 09時20分ごろ
発生場所	熊本県宇城市中神島南方沖（三角瀬戸） 三角灯台から真方位116°400m付近 （概位 北緯32°37.4′ 東経130°26.9′）
事故の概要	プレジャーボート森元丸は、漂泊中、転覆した。
事故調査の経過	平成27年12月25日、調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 森元丸、5トン未満（長さ3.91m）
船舶番号、船舶所有者等	293-5992熊本、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	船外機が濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 5、視界 良好 海象：波高 約0.8m、潮汐 高潮時
事故の経過	本船は、釣りをして漂泊中、船長及び同乗者が、日除けを取り外そうとして、2人で左舷側へ移動して作業を行っていたところ、船体が左舷側に大きく傾き、転覆した。 船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。
分析	本船は、船長及び同乗者が、日除けの取り外し作業を行う際、2人で左舷側に移動して作業を行ったことから、船体の重心が左舷側に偏り、左舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、船長及び同乗者が、日除けの取り外し作業を行う際、2人で左舷側に移動して作業を行ったため、船体の重心が左舷側に偏り、本船が左舷側に傾斜して転覆したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・船体が軽量で傾きやすい船舶は、乗船者が片舷に寄らないように注意すること。